



広報 羽須

5月号
No.765
2023年(令和5年)



こいのぼりに届くかな?
手を伸ばして、大きくジャンプ!!
(子どもの日集会 千振保育園)

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版広報那須を作成しています。
詳しくは広報広聴係まで

目次

タウンピックス	2
子育て・ほけんだより	12
生涯学習だより	14
図書館だより	17
タウンinformation	18
カメラスケッチ	20
那須高校タイム	23
みんなの広場	24
カレンダー	27
那須町と近現代の人々	裏表紙

栃木県議会議員選挙結果

投票区	地区名	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	黒田原1	1,448	675	46.62%
第2投票区	黒田原2	2,422	1,249	51.57%
第3投票区	田中	965	390	40.41%
第4投票区	高久	1,712	703	41.06%
第5投票区	田代	2,668	841	31.52%
第6投票区	室野井	1,165	459	39.40%
第7投票区	湯本	1,122	389	34.67%
第8投票区	池田	1,427	450	31.53%
第9投票区	大沢	889	335	37.68%
第10投票区	大島	1,306	564	43.19%
第11投票区	逃室	1,024	429	41.89%
第12投票区	夕狩	823	292	35.48%
第13投票区	成沢	247	118	47.77%
第14投票区	芦野	1,012	438	43.28%
第15投票区	寄居	242	108	44.63%
第16投票区	富岡	402	188	46.77%
第17投票区	伊王野	1,335	615	46.07%
第18投票区	蓑沢	406	231	56.90%
第19投票区	稻沢	516	218	42.25%
合計		21,131	8,692	41.13%

那須塩原市・那須町選挙区確定得票数（那須町得票数）【定数4】

当 つちや 晃子
当 関谷 のぶゆき
当 阿部 としかず
当 小林 たつや
そ う ま
政 二
7, 7, 7, 7,
1 6 1 1 票
(3 4 3 票)
(4, 8 2 8 票)
(2, 1 5 8 票)
(3 1 6 票)
(9 1 9 票)

任期満了（4月29日）に伴う栃木県議会議員選挙は、3月31日告示、4月9日投票が行われ、即日開票の結果、現職3名、新人1名が当選されました。

▼問合せ 町選挙管理委員会
☎ 72-6927

那須塩原市・那須町選挙区内の各候補者の得票数と町内の投票率等は、次のとおりです。



原付バイク「那須町オリジナル図柄入りナンバー」プレート」のデザインを募集します！

町では、町民の皆さんのが親しみを持ち、町を広くPRすることを目的にオリジナル図柄入りナンバープレートを作成します。

▼募集内容 原付バイク（50CC以下）オリジナル図柄入りナンバープレートデザイン

※自作の未発表作品に限ります。

▼応募資格 どなたでも応募できます。（ひとり1点まで）

町では、町民の皆さんのが親しみを持ち、町を広くPRすることを目的にオリジナル図柄入りナンバープレートを作成します。

▼選考方法 選定委員会を開催し、採用デザインを決定します。

※受賞者には表彰および記念品を贈呈します。

▼問合せ 税務課庶務諸税係
☎ 72-6936
✉ zeimu@town.nasu.lg.jp

寺子丙3-13



ホームページ



マイナポイント（第2弾）申込期限を延長しました

マイナポイント（第2弾）の申込期限が、令和5年9月末まで延長されました。マイナポイント（第2弾）は、令和5年2月末までにマイナンバーカードの発行を申請した方が対象です。スマートフォンやパソコンから申し込むほか、役場本庁舎1階ロビーに、申し込み支援窓口を設置していますのでご利用ください。持ち物等はお問い合わせください。

※決済サービスごとに、マイナボ

▼問合せ 住民生活課住民年金係
☎ 72-6908

イントの申し込み終了日時や、ポイント付与の対象となる最終の決済・チャージ期限日が異なる場合があります。



マイナンバー

ゆめプラザ・那須で 集団接種が始まります



であらかじめ接種日を指定してあります。指定日の取り消しや変更をする場合は、必ずご連絡ください。64歳以下で基礎疾患有する方や医療従事者等の方は、ご自身で予約する必要があります。

【電話予約】 町新型コロナワクチン接種予約受付・相談センター

☎ 73-5091

(平日：午前9時～午後5時)

【WEB予約】 左記の二次元コードから予約システムでご予約ください。



接種予約ページ

ンターでご予約ください。

※乳幼児と小児の使用ワクチンは別製剤(用法などが異なる)のため、時間を見切って実施します。

ださい。留守番メッセージが流れましたら、電話をお切りください。その後、職員が予約情報を確認し、折り返し電話をします。登録番号以外からの電話は、予約情報が確認できませんのでご注意ください。



接種会場からのお願い

▼問合せ 保健福祉課ワクチン接種係 ☎ 73-5091

(平日午前8時30分～午後5時)
15分

5月20日から集団接種が始まることから、医療機関での個別接種が一時休止となります。6月の乳幼児・小児接種(初回接種・オミクロン株)は、次のとおり集団接種会場で実施します。

- ・自宅で予診票をボールペンで記入し、体温測定を行ってください。
- ・当日に体調不良や体温が37.5℃以上ある場合は、接種を控えてください。その場合は必ず町にご連絡ください。
- ・当日は肩が出しやすい服装でお越しください。

※ノババックス社ワクチンでの接種をご希望の方は、ワクチン接種係までご連絡ください。

▼予約方法 65歳以上の方は、町

新型コロナワクチン接種のお知らせ

5月8日から全国で春開始接種が始まります。町では5月20日から「ゆめプラザ・那須」で集団接種を開始します。

接種対象の方には、4月24日から順次接種券を発送しています。接種までの週6日間実施予定(日曜日・祝日を除く)

▼受付時間 午後1時～3時30分

▼使用ワクチン ファイザー社およびモデルナ社のオミクロン株

対応2価ワクチン、ノババックス社ワクチン

※ファイザー社のオミクロン株対応ワクチンは、BA・1またはBA・4／5を使用します。モデルナ社のワクチンは、BA・4／5を使用します。65歳以上の方の使用ワクチンは、予約指定通知書に記載しています。

※ノババックス社ワクチンでの接種をご希望の方は、ワクチン接種係までご連絡ください。

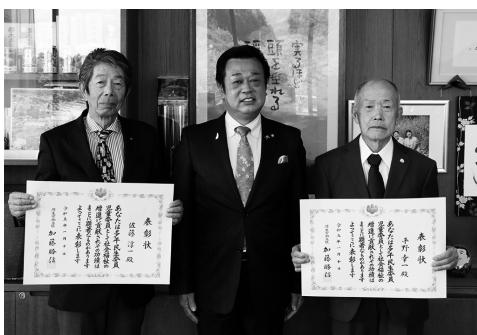
▼予約方法 65歳以上の方は、町

（受付：「乳幼児」午後2時30分～3時、「小児」午後3時～3時30分）

※5月の乳幼児・小児の接種は田嶋医院で受けられます。希望者は町ワクチン接種予約受付・相談セ



厚生労働大臣特別表彰を受賞されました



左から、佐藤淳一さん、平山町長、平野幸一さん

民生委員・児童委員として長年ご尽力をいただいた佐藤淳一さん（蓑沢）、平野幸一さん（守子）が「厚生労働大臣特別表彰」を受賞され、4月19日、町長から伝達されました。

佐藤さんは、平成13年12月から21年間にわたり、民生委員・児童委員として活動し、地域福祉の増進に貢献されました。平野さんは、平成16年12月から18年間にわたり、民生委員・児童委員として活動し、また、地区民生委員児童委員協議会長として後輩民生委員の指導助言を行い、組織の育成に尽力されました。

▼問合せ 保健福祉課福祉係

☎ 72-6917

那須町×株式会社リクルート観光DXで包括連携協定を締結



左から平山町長、宮本旅行 Division 長

3月28日、町と株式会社リクルートは「観光推進に関する包括連携協定」を締結しました。今後は相互協力のもと、町の観光資源の魅力を最大限に生かす施策を進め、「宿泊客の増加」「来訪者満足度の向上」「ブランド力の向上」

および「観光消費額の増加」の実現を目指していきます。

具体的には、同社が保有する各

種データや業務・経営支援サービス「A-i-Rビジネスツール」を活用し、次の事業を進めていきます。

- ①地域内事業者のキャッシュレス化の促進を中心としたデジタル消費基盤の構築
- ②エリア内の来場観光客数・宿泊・決済などのデータをできるだけ可視化し、消費促進につなげていくための基礎分析

▼問合せ 観光商工課観光振興係

☎ 72-6918

とちぎ未来大使新たに木下愛貴さんを任命



左から平山町長、木下愛貴さん

3月13日、一般社団法人nas u lab・で代表理事を務める木下愛貴さんが県の魅力などをPRする「とちぎ未来大使」に任命されました。

木下さんは、平成27年に町地域

おこし協力隊として本町に移住して以降、ローカルラジオ「だつぱラジオ」の運営や黒田原ご当地キャラ「クロコとゆめな」、WEBメディア「N a S U M O」などを活用して、町の地域活性化に取り組んできました。また、現在は町移住定住支援コーディネーターとして、人口減少対策にも取り組んでいます。

着任にあたり木下さんは「那須町をはじめ栃木県を日本全国、そして海外にもPRしていきたい」と力強く話しました。

▼問合せ ふるさと定住課事業推進係

☎ 72-6955

DX推進アドバイザー2人を任命しました



左から渡木アドバイザー、平山町長、出口アドバイザー

町は自治体DXの推進や、ICTを活用した行政の効率化を図るため、内閣府が実施する地方創生人材支援制度（デジタル専門人材）

バイザー」の任命式を4月5日に開催し、出口侑樹氏（東日本電信電話株式会社）、渡木孝至氏（フューチャー株式会社）の2人を任命しました。

任期は、4月1日から1年間です。（最長2年まで延長可）

▼地方創生人材支援制度とは

意欲と能力のある民間人材で、地域課題の解決を図れる専門人材を派遣する国の制度

▼問合せ 企画政策課デジタル推進係

☎ 72-6935

を活用し、専門的知見から支援・助言を行う「那須町DX推進アドバイザー」の任命式を4月5日に開催し、出口侑樹氏（東日本電信電話株式会社）、渡木孝至氏（フューチャー株式会社）の2人を任命しました。

令和5年度 新規採用職員を紹介します

4月から新たに採用された10人の職員が勤務しています。
町民の皆さん、どうぞよろしく
お願いします。



【新規採用職員】

○総務課主事

井上 広大 さん

○企画政策課主事

塩野目 真実 さん

○税務課主事

古波津 愛莉 さん

○住民生活課主事

磯飛 京花 さん

○保健福祉課主事

志村 玲音 さん

○農林振興課主事

丹羽 凱児 さん

○建設課技師

小口 麗 さん

○会計課主事

黒田原第1保育園保育士
人見 和佳奈 さん

○こども未来課

黒田原第2保育園保育士
鷹部 葉那 さん
(順不同)

※令和6年度那須町職員採用試験
の詳細は、6月号でお知らせします。

平山英夫さんが行政相談委員を退任

令和5年3月31日をもって、
平山英夫さん（西田）が行政相談
委員を退任されました。



行政相談委員 新たに益子英夫さんに委嘱

日ごろ、皆さんの身近な場所で、行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として、益子英夫さん（上町）が4月1日付けで総務大臣から新たに委嘱されました。行政相談委員は、住民の皆さん

から広く行政に対する苦情や意見・要望をお聴きし、解決を促進するとともに、その声を行政運営の改善に役立てます。

相談は、ゆめプラザ・那須で定期的に行っていきますので、お気軽にお相談ください。

▼相談日 毎月第3金曜日

（祝日、年末年始を除く）

▼時 間 午前9時～正午

▼場 所 ゆめプラザ・那須

※詳細は、無料相談会（26ページ）をご覧ください。

▼問合せ 企画政策課広報広聴係
☎ 72-6935



令和4年度 下半期の 財政状況

財政課財政係 / ☎ 72-6902

●一般会計

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)
町 税	45億8,897万円	48億6,787万円	106.1	101.1
地方交付税	22億6,658万円	23億4,113万円	103.3	102.6
国庫支出金	19億2,323万円	12億7,886万円	66.5	66.1
県支出金	10億4,827万円	5億6,280万円	53.7	54.2
繰越金	10億 903万円	10億 903万円	100.0	100.0
繰入金	9億2,962万円	9億2,312万円	99.3	93.6
地方消費税交付金	6億1,000万円	6億5,045万円	106.6	109.1
町債	4億9,370万円	2億 320万円	41.2	57.7
諸収入	4億6,773万円	1億4,072万円	30.1	33.6
使用料及び手数料	2億 586万円	2億1,286万円	103.4	106.9
分担金及び負担金	1億9,843万円	1億4,296万円	72.0	57.1
地方譲与税	1億8,419万円	1億2,516万円	68.0	75.3
財産収入	1億3,223万円	3,215万円	24.3	101.3
その他	7億8,130万円	7億 597万円	90.4	108.1
合 計	148億3,914万円	131億9,628万円	88.9	86.2

●特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
国民健康保険	36億8,810万円	34億6,423万円	93.9	94.6	34億6,060万円	93.8	92.8
後期高齢者医療	4億 670万円	3億9,677万円	97.6	98.7	3億8,781万円	95.4	96.7
介護保険	30億3,800万円	30億2,966万円	99.7	100.5	26億7,261万円	88.0	89.3
下水道事業	5億4,520万円	2億9,570万円	54.2	89.3	3億6,993万円	67.9	70.9
宅地造成事業	4,100万円	3,765万円	91.8	67.6	3,797万円	92.6	66.5
合 計	77億1,900万円	72億2,401万円	93.6	96.7	69億2,892万円	89.8	90.3

収入率や執行率の低い科目があるのはなぜ?…地方公共団体には、会計年度の期間中(4月～翌年3月)に確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行う出納整理期間(会計年度終了後の4月1日から5月31までの2か月間)があるためです。

●町債の状況

現在高総額 145億5,467万円

区分	費目	現在高	構成比
一般会計	普通債 総務	1億3,690万円	1.2%
	民生	2億4,179万円	2.2%
	衛生	999万円	0.1%
	農林水産	5,292万円	0.5%
	商工	2億1,036万円	1.9%
	土木	11億1,430万円	10.0%
	公営住宅	1億8,795万円	1.7%
	消防	9億5,407万円	8.5%
	教育	14億5,668万円	13.0%
	災害復旧債 土木	2億8,930万円	2.6%
その他	農林水産	2億1,373万円	1.9%
	減税補てん債	1,227万円	0.1%
	臨時財政対策債	62億5,151万円	56.0%
	減収補填債	3,850万円	0.3%
合 計		111億7,027万円	100.0%
下水道事業特別会計		13億3,317万円	
水道事業会計		20億5,123万円	

※令和4年度末の見込みの数値です。

※各会計の令和4年度公債費(元利償還金)合計額は、約15億1,288万円でしたが、そのうち約52%が国からの地方交付税として措置されています。

町

では、町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを町民のみなさんへ広く知りたいため、年に2回、財政状況の公表をしています。今回は、令和4年度下半期(令和5年3月31日現在)の『予算執行状況』、町の借入金である『町債の状況』および貯金である『基金の状況』についてお知らせします。

予算現額の内訳は、一般会計が148億3,914万円、特別会計の合計が77億1,900万円、水道事業会計が12億496万円(収益的支出および資本的支出の合計額)となっています。また、予算執行状況は、一般会計の歳入が88.9%(前年同期86.2%)、歳出が88.4%(同88.2%)、国民健康保険など5つの特別会計の合計は、歳入が93.6%(同96.7%)、歳出が89.8%(同90.3%)、水道事業は、収入が98.7%(同100.8%)、支出が93.5%(同94.9%)となっています。

タウントピックス

子育て・
ほけんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンInformation

カメラスケッチ
那須高校タイム

みんなの広場

無料相談会・
消費の豆知識

カレンダー

科目	予算現額	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
民生費	38億9,261万円	35億8,832万円	92.2	90.3
総務費	33億2,048万円	28億8,980万円	87.0	85.9
教育費	14億2,314万円	12億6,759万円	89.1	88.0
土木費	12億3,915万円	9億9,678万円	80.4	85.7
衛生費	11億9,476万円	9億9,486万円	83.3	89.7
公債費	11億7,706万円	11億3,952万円	96.8	93.7
商工費	10億4,963万円	9億7,116万円	92.5	88.2
消防費	7億1,404万円	6億5,767万円	92.1	90.5
農林水産業費	7億 808万円	5億 896万円	71.9	77.5
議会費	1億 202万円	9,800万円	96.1	94.6
災害復旧費	299万円	173万円	57.9	70.3
労働費	79万円	50万円	63.3	79.7
予備費	1,439万円	0円	0.0	0.0
合 計	148億3,914万円	131億1,489万円	88.4	88.2

●水道事業会計

区分	予算現額	執行額	執行率(%)	前年同期(%)
収益的	収入	7億6,826万円	7億7,117万円	100.4 101.3
	支出	7億7,371万円	7億2,475万円	93.7 93.9
資本的	収入	1億1,707万円	1億 261万円	87.7 97.3
	支出	4億3,125万円	4億 199万円	93.2 96.2
合計	収入	8億8,533万円	8億7,378万円	98.7 100.8
	支出	12億 496万円	11億2,674万円	93.5 94.9

●基金の状況

現在高総額 58億8,716万円

区分	基金の区分	現在高	構成比
現金及び有価証券	財政調整基金	21億 265万円	43.0%
	減債基金	5億5,241万円	11.3%
	公共施設等整備基金	3億8,771万円	7.9%
	土地開発基金	3億6,890万円	7.5%
	ふるさと創生事業基金	1億1,254万円	2.3%
	ふるさと那須町応援基金	7億2,512万円	14.8%
	一般旅券印紙等購入基金	204万円	0.1%
	すこやかこども基金	903万円	0.2%
	森を育む基金	7,012万円	1.4%
	観光施設整備基金	226万円	0.1%
土地	川をきれいにする基金	3,828万円	0.8%
	育英資金貸付基金	1億2,415万円	2.5%
	総合運動公園整備基金	1億2,125万円	2.5%
	土地開発基金	2億7,615万円	5.6%
一般会計	合計	48億9,261万円	100.0%
	国民健康保険財政調整基金	5億1,134万円	-
	介護保険財政調整基金	4億7,880万円	-
	地域下水処理施設整備基金	441万円	-
特別会計 合計		9億9,455万円	

※令和5年3月31日現在の数値です。

※これらの基金は、その目的の事業を実施する場合や、予算上の不足財源を補てんするために設置されています。

令和5年度の地域づくり事業 4事業を認定しました

町では、協働のまちづくりを推進しており、地域の創意工夫により特色ある事業や地域の魅力を高め活性化につなげる事業などに地域と行政が協働で取り組んでいます。

まちづくり協議会の提言を受け、4事業を「令和5年度地域づくり事業」として認定しましたので、概要をご紹介します。
※これまでの地域づくり事業活動の内容は、町ホームページに掲載しています。

問合せ / 企画政策課総合政策係 / ☎ 72-6906

高久第6自治会公民館事業(継続事業・2年目) 【高久第6自治会】

地区内のつながりが薄くなり、地域での支え合いが難しくなっています。地区の方が気楽に集える場所をつくり、地域のつながりを再構築します。

- 主な取り組み
 - ・集いの場事業(カフェ、サロンを含む)
 - ・食堂事業(子ども食堂、弁当宅配を含む)
 - ・農産物直売所事業
 - ・自主防災活動事業
 - ・事業検証、次年度活動協議



第4回那須クラシック音楽祭コンサート&アカデミー(新規事業) 【那須クラシック音楽祭実行委員会】

第4回那須クラシック音楽祭をはじめとしたコンサートを町内各所で開催します。那須クラシック音楽祭を定着させることで、那須エリアでのクラシック音楽の普及・向上、芸術文化意識を高めるとともに、町内の子どもたちがアカデミーに参加することにより地域一体型のコミュニケーションの形成を目指します。

- 主な取り組み
 - ・第4回那須クラシック音楽祭
コンサート&アカデミーの開催
 - ・事業検証、次年度活動協議



那須こども食堂 ザ・テーブル(継続事業・2年目) 【那須こども食堂ザ・テーブル】

核家族、ひとり親家庭の増加、地域の遊び場や交流機会の減少、所得格差の拡大等が子どもに大きな影響を与えています。

子どもを地域全体で支える体制づくりの一環として、子ども食堂を開設し、食生活、学習支援、悩み相談、遊びの場として、楽しく過ごせる居場所を提供します。

- 主な取り組み
 - ・子ども食堂の運営
 - ・季節ごとのイベントの開催
 - ・学習支援、悩み相談等
 - ・事業検証、次年度活動協議



黒田原まちなか広場賑わい創出事業(新規事業) 【黒田原まちづくり推進協議会】

黒田原の魅力を発信するため、集いの場である「黒田原まちなか広場」で定期的なイベントを開催します。イベントを通じて文化的な情報を対外的に発信することでイメージアップに努め、魅力ある那須町に移住者が増加することを目指します。

- 主な取り組み
 - ・小中高生、地域住民参加型の各種イベントの開催
 - ・SNS等を活用した黒田原の魅力発信
 - ・事業検証、次年度活動協議

昨年度の取り組みの様子(高久第6自治会)



子どもの居場所



救命講習会

認知症サポーター養成講座のご案内

認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気です。そして、認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族に出会った時に、そっと見守る、そつと手助けをする応援者です。

自分の住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、あなたもサポーターになつてみませんか。

対象者 那須町在住の方、那須町内に勤務する方

受講方法 ①企業や趣味のグループ等、おおむね

10名以上が集まつて開催依頼をする。
 ②町で開催予定の日程に個人で参加申し込みをする。
 ※9月に開催を予定しています。
 詳細は6月以降に町ホームページでお知らせします。

内容 認知症に関する町の現状や、病気への理解、対応の仕方など、おおむね90分

参加費 無料

問合せ 保健福祉課地域支援係
 ☎ 72-6910

○なかよしクラブ
 (東陽小学校敷地内)

対象起業家 町内で新たに起業または事業拡大をしようとする方(住所要件あり)

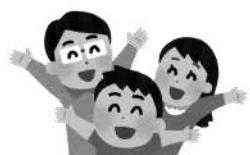
事業概要

○なかよしクラブ
 (東陽小学校敷地内)

就業時間

・平日 午後1時30分～6時30分
 土曜日および学校が長期休暇の場合は、午前7時45分～午後6時30分

放課後児童クラブ 学童指導員を募集します



※賃金等はお問い合わせください。

▼申込み・問合せ なかよしクラブ
 (午後1時30分～6時30分)
 ☎ 74-1828

「まちづくり懇談会」を開催します



町民の皆さんからの声を町政運営に反映させるため、まちづくり懇談会を開催します。

参加には事前申し込みが必要です。町ホームページや専用用紙から申し込んでください。

また、意見・提案を募集します。お寄せいただいた内容について意見交換させていただきますので、ぜひご応募ください。

提出方法 ①町ホームページの専用フォームから入力②専用の参加申込兼意見用紙を記入し、持参、ファクシミリ、郵送



ホームページ

締切り 5月22日(月)
提出先 企画政策課または各支所

開催期日	会場
6月21日(水)	伊王野基幹集落センター
6月27日(火)	芦野基幹集落センター
7月5日(水)	高原公民館
7月11日(火)	那須町文化センター

※時間は、午後6時30分～8時頃まで

さと納税とは
 ふるさと納税を活用して、町が認定した起業家を応援する仕組みです。インターネット等を活用し、起業家が行うプロジェクト(事業)に共感した方から寄付を受け、その寄付額を町が補助金として交付します。

なお、寄付の募集には、ふるさと納税インターネット寄付受付窓口「ふるさとチョイス」を活用します。

②7月 町ふるさと納税起業家支援事業補助金審査会で審査し、事業認定

③10月上旬～12月末頃 クラウドファンディングによる寄付金の受付(町ホームページ等で認定事業の情報を発信します)

④翌年度4月～寄付額と同額を補助金として交付します。

問合せ 企画政策課総合政策係
 ☎ 72-6906

クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用した「那須町ふるさと納税起業家支援事業」

・地域課題の解決に資する事業
 ・地域資源を活用した事業
 ・地域の雇用創出に資する事業

①5月15日～6月30日 起業家募集期間
 ②7月 町ふるさと納税起業家支援事業補助金審査会で審査し、事業認定

③10月上旬～12月末頃 クラウドファンディングによる寄付金の受付(町ホームページ等で認定事業の情報を発信します)

④翌年度4月～寄付額と同額を補助金として交付します。

問合せ 企画政策課総合政策係
 ☎ 72-6906

6月の第2週は 危険物安全週間 「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」

ガソリンや塗料などをはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されています。危険物安全週間は、事業所における危険物の自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。危険物を安全に取り扱うように再度確認しましょう。

■実施期間 6月4日(日)～10日(土)

■問合せ 那須地区消防本部予防課 ☎0287-28-5103



防災のワンポイント

地震などの大災害発生時は、安否の問い合わせやお見舞いの電話が被災地に集中し、電話がつながりにくくなることがあります。

このような状態を防ぐためにも、災害時は災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板を利用しましょう。

▼災害用伝言ダイヤル

①「171」をダイヤル

②録音は「1」再生は「2」

③被災地の方の市外局番からの電話番号を入力

④ガイダンスに従い録音または再生

※災害用伝言ダイヤルは、震度6弱以上の地震発生時に利用できます。

※毎月1日および15日に体験できます。

▼災害用伝言板

①「web171」で検索

②伝言を登録する被災地の方の電話番号を入力

③説明に従い登録、確認

▼問合せ 大田原県税事務所収税課
☎0287-23-4171

令和5年度「所得証明書（令和4年分）」および「住民税決定証明書」の発行を開始します

○役場本庁税務課・各支所での発行の場合

▼住民税を給料から特別徴収で納めている方

5月15日(月)午前8時30分から

▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方

6月13日(火)午前8時30分から

令和5年度軽自動車税（種別割）の減免申請のご案内

▼対象となる車
障がいのある方が所有し運転する車

・障がいのある方が所有する車など

※減免を受けることができる車は、障がいのある方1人につき1台です。

普通自動車等の自動車税との重複はできません。

※その他一定の要件を満たす必要があります。

※その他一定の要件を満たす必要があります。

※その他一定の要件を満たす必要があります。

▼持ち物 身体障害者手帳、療育手帳(A、A1、A2のみ)、精神障害者保健福祉手帳(1級のみ)、戦傷病者手帳、車検証、運転免許証

▼申請・問合せ 税務課庶務諸税係
☎72-6936

令和5年度軽自動車税（種別割）の減免申請のご案内

許証（対象車両を運転する人のもの）、納税通知書

▼申請期限 5月24日(水)
※軽自動車税（種別割）納税通知書の発付日は5月10日です。納税通知書が届いてから申請してください。

令和5年度軽自動車税（種別割）の 「継続検査用納税証明書」送付に関するお知らせ

軽自動車（三輪・四輪）は、車検の際に納税証明書の提出が原則不要になつたことから、今後は「継続検査用納税証明書」は送付しません。

二輪の小型自動車（250CC

超）は、引き続き車検の際に納税証明書の提出が必要なことから、

証明書の提出が必要なことから、
納税証明書」を送付します。

なお、口座振替日（5月31日）から1週間以内に納税証明書が必

要です。

▼問合せ 税務課庶務諸税係
☎72-6936



5月に届く自動車税（種別割）の納税通知書で納付期限までに納付してください。
減免制度（心身障がい者減免等）やその他ご不明な点は、お気軽に問い合わせください。

▼問合せ 税務課庶務諸税係
☎72-6936

5月に届く自動車税（種別割）の納税通知書で納付期限までに納付してください。
減免制度（心身障がい者減免等）やその他ご不明な点は、お気軽に問い合わせください。

▼問合せ 税務課庶務諸税係
☎72-6936



ごみステーションの整備費を補助します

「那須町災害廃棄物処理計画」を策定

町内で大地震や集中豪雨などの甚大な災害が発生した場合、膨大な災害廃棄物が発生することが予想されます。これらを迅速かつ適切に処理し、災害の早期復旧と町民の生活環境の保全を図ることを目的に「那須町災害廃棄物処理計画」を策定しました。

▼閲覧場所

窓口 環境課（土日祝日を除く午前8時30分～午後5時）

- 町ホームページ
- 問合せ 環境課環境衛生係



ホームページ

- 効率的なごみ収集を図り、町民が安全で衛生的な生活環境を維持することを目的に、ごみステーションの整備費を補助します。
- 設置する際はご活用ください。
- 交付対象
- ごみステーションの新設（野積みから工作物への変更含む）
- ごみステーションの建て替え（修繕は除く）
- ごみステーションの増築
- 補助率 総経費の3分の1（上限3万円）
- 補助要件
- おおむね10世帯以上の利用があること
- 設置場所の地権者等の承諾があること（私道に隣接する場合は私道利用承諾書が必要）
- 工作物はごみの搬入または搬出が容易な構造であること

- ▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係
☎ 72-6916



「令和5年度とちぎの環境美化県民運動」 5月28日に町内一斉清掃を実施します

県と町は、環境意識のさらなる高揚を図るとともに、環境美化活動を通して地域社会における交流

の最終日曜日に実施

※実施場所や時間などの詳細は、各自治会の回覧をご確認ください。

協力を深め、地元への誇りや愛着心の醸成に資することを目的に、とちぎの環境美化県民運動として、

5月28日に県下一斉の清掃活動を実施します。

きれいな住環境を維持するため、ぜひ自治会等の清掃活動にご参加ください。

STOP！土砂の無許可たい積

町では、土壤の汚染および災害の発生を防止する目的から「那須町土砂等の埋め立て等による土壤の汚染および災害の発生の防止に関する条例」を制定しています。

土砂等の埋め立てを行う場合は、許可申請を面積に応じて町または県に申請する必要がありますが、この度、町内で土砂の無許可たい積事案が発生しました。



☎ 72-6916

無許可たい積をはじめとする土砂条例に違反する事案の多くは初動対応が肝心なことから、被害拡大防止の観点から不審な土砂の搬入等を見かけましたら、環境課までご連絡をお願いします。

- ▼問合せ 環境課環境衛生係



マイナンバーカード休日交付窓口のご案内（予約者限定）

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日交付窓口をご利用ください。

ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は、窓口を開設しません。

■日 程 5月14日(日)、27日(土)、28日(日)

■時 間 午前9時～午後3時 ■場 所 住民生活課(本庁1階)

■問合せ 住民生活課住民年金係 ☎ 72-6908



特定外来生物
防除・駆除に
ご協力ください！

▼ 外来生物とは？

もともとその地域にいなかつたのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことを指します。外来生物は、植物、魚類、虫類、鳥類、昆虫類など多種に及んでいます。

▼ 特定外来生物とは？

外来生物の中でも生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものの中から指定されます。指定されると栽培、飼育、保管、運搬、野外へ放つ、植えるおよびまくことなどの行為が規制され、違反内容によつては非常に重い罰則が科せられます。

▼ 外来生物対策の必要性

町内には特に「オオハンゴンソウ」「オオキンケイギク」が多く生息しています。この2種は強靭な繁殖力で密集して生え、大群落を形成するため、在来種を駆逐してしまうおそらのある特定外来生物です。身近な生活環境まで及んでいるこの植物を排除するには、町民一人一人の協力が重要です。



オオキンケイギク(キク科 多年草)

形 状 黄色の直径6～10cmの花の中央が半球状に盛り上がり、花びらが垂れ下がる。葉は互生し羽状に3～7裂する。葉裏に短い毛が生える。葉の形はヨモギに似ている。茎はざらつかない。

【生育場所】土地が肥沃で湿った道路沿い、荒地、畑、湿原、河川敷などに分布



オオハンゴンソウの花

オオハンゴンソウ(キク科 多年草)

【草丈】30cm～70cm
【生育場所】道路沿い、河川敷、線路際などに分布

形 状 黄色の直径4～6cmの花を、細長い花茎の先につける。

葉は茎の下の方に集まつてつき、両面に粗い毛がある。

▼ 防除方法

- ①根ごと掘り取る。
- ②種がある場合は花をハサミ等で切り取り、種がこぼれないよう袋等に入れる。

③その場に広げて2～3日天日にさらして枯死させる。

④町指定のごみ袋(黄色)に入れて可燃ごみとして出す。



防除の際の注意

- ・繁殖力が非常に強いため根を引き抜いた後あまり土を払わないよう注意してください。
- ・特定外来生物を生きたまま許可無く運搬することは違法な行為です。
- ・特定外来生物はさまざまな場所に生息しています。土地所有者の許可を得ずに土地へ侵入したり、無断で駆除作業を行うことはしないでください。

▼ 問合せ

○環境省日光国立公園那須管理官事務所

☎ 76-7512
○町環境課環境保全係



セイタカアワダチソウ

なお、特定外来生物ではありませんがセイタカアワダチソウも繁殖力が強い植物ですので、駆除にご協力ください。